

令和7年度第2回三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会でのご意見を踏まえた「三重県認知症施策推進計画」修正箇所について

	項目	最終案 該当頁	意見	最終案	中間案
1	第4章 4 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	P47 (上から2番目の○)	ACPは、ご本人がどのように自分のエンドステージを迎えるかを描けるよう、計画の中に取り組をいれたほうが良いのではないかと。認知症になる前の早い段階からACPを進めていきたいと思いますという形で今進められていると思いますが、ご本人ではなく、ご家族が勝手に決めてしまうということがないように、色んなところで、講演会などACPを普及していくことが大事であると思います。	○ 認知症の人が最期まで自分らしく尊厳をもって生きられるよう、人生の最終段階において提供される医療やケアおよび、自分が何を大切にしているのかについて、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の概念を盛り込んだ普及啓発および医療・介護の現場における人材育成と普及を図ります。	(新規)
2	第4章 5 保健医療サービスおよび介護サービスの提供体制の整備等	P56(上から6番目の○) P57(上から1番目の○)	認知症に関する連携についての取組のところ、各市町の認知症初期集中支援チームも多機関と連携して動いている現状があるので、その点について、あまり記載されていないように思いますが、もっと計画に盛り込む必要はないのでしょうか。	P56.○ 認知症初期集中支援チームの継続的な設置及び円滑な訪問支援活動を促進するため、資質向上に向けた研修受講とチーム員の育成を引き続き支援します。また、好事例の情報提供や情報交換の場を設けて体制整備を支援します。 P57.○ 認知症地域支援推進員が、地域の支援機関間の連携づくりや、「認知症ケアパス」の作成・更新・活用の促進、認知症カフェを活用した取組の実施、認知症の人や家族への相談等の対応が円滑に行えるよう、好事例の情報提供や意見交換の場を設置し、活動が推進されるよう支援します。	○ 認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の活動が円滑に進むよう、先進事例の情報提供や情報交換の場を設ける等の支援を行うとともに、各市町のチームおよび推進員の育成を支援します。
3	第4章 7 認知症の予防等	P70(上から6番目の○) P71(上から5番目、6番目の○)		P70.○ 認知機能低下のある人をはじめ、認知症の早期診断・早期支援のためには、地域の関係機関の日頃からの有機的な連携が必要です。認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター、かかりつけ医等は、関係機関のネットワークの中で、認知症疾患医療センター等の専門機関と連携し、認知症の疑いのある人に早期に気づいて適切に対応するとともに、認知症と診断された後の本人・家族等の希望に応じた適切な支援を行い、地域で暮らし続けられるよう体制づくりを進めます。 P71.○ 認知症疾患医療センターが、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の介護・医療資源が有効に活用されるよう、関係機関間の調整・助言・支援の機能を強化し、ネットワークづくりを進めるとともに、県民に対しても、認知症疾患医療センターについて幅広く周知を行います。 P71.○ 早期の気づきと対応に向けて、かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センターと、認知症疾患医療センターを含む専門医療機関の連携を強化します。	○ 認知機能低下のある人をはじめ、認知症の早期診断・早期支援のためには、地域の関係機関の日頃からの有機的な連携が必要です。地域包括支援センター、かかりつけ医等は、関係機関のネットワークの中で、認知症疾患医療センター等の専門機関と連携し、認知症の疑いのある人に早期に気づいて適切に対応するとともに、認知症と診断された後の本人・家族等の希望に応じた適切な支援を行い、地域で暮らし続けられるよう体制づくりを進めます。 認知症疾患医療センターが、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、かかりつけ医や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の介護・医療資源が有効に活用されるよう、関係機関間の調整・助言・支援の機能を強化し、ネットワークづくりを進めるとともに、県民に対しても、認知症疾患医療センターについて幅広く周知を行います。 早期の気づきと対応に向けて、かかりつけ医や地域包括支援センターと、認知症疾患医療センターを含む専門医療機関の連携を強化します。
		P72(上から1番目、2番目の○)		P72.○ 認知症初期集中支援チームの継続的な設置及び円滑な訪問支援活動を促進するため、資質向上に向けた研修受講とチーム員の育成を引き続き支援します。また、好事例の情報提供や情報交換の場を設けて体制整備を支援します。(再掲) P72.○ 認知症地域支援推進員が、地域の支援機関間の連携づくりや、「認知症ケアパス」の作成・更新・活用の促進、認知症カフェを活用した取組の実施、認知症の人や家族への相談等の対応が円滑に行えるよう、好事例の情報提供や意見交換の場を設置し、活動が推進されるよう支援します。(再掲)	○ 認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の活動が円滑に進むよう、先進事例の情報提供や情報交換の場を設ける等の支援を行うとともに、各市町のチームおよび推進員の育成を支援します。(再掲)

	項目	最終案 該当頁	意見	最終案	中間案
4	第4章 7 認知症の予防等	P69 (上から4 番目の ○)	地域の老人会活動も加入者が減っています。老人会活動というのは、ボランティア活動による奉仕や、認知機能を維持するのに良い面があります。ボランティアとして参加してもらったらポイントつけましようとか工夫をして、社会との繋がりを持ってもらうのが良いのではないかと思います。 老人会に入りませんかとなると、まだ自分は若いし元気だから良いやとなって、そのまま夫婦2人でどちらかが寝たきりになって、気づいたら困ってしまっているってということもあるかと思いますので、そうならないようにリタイアした人には何か参加しなければならぬという形、または参加するとメリットがありますよといった形を考えてもらったほうが良いと思います。	○ 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることから、介護予防の取組である地域における高齢者の通いの場の拡充を支援するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている老人クラブをはじめとする社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。	○ 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることから、介護予防の取組である地域における高齢者の通いの場の拡充を支援するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。
5	第5章 計画の目標指標	P75-81	重点目標のところの令和12年度の目標値について、県民の意識の割合は毎年度5%増加するように設定したというのは理解できますが、市町数にも毎年度5%増加するような設定はいかがでしょうか。というのも5年後に29市町中15市町、指標によっては13市町とかあるので、ゆっくりな印象を受けるのですが、このような設定でよろしいのでしょうか。	3 関連指標の活用において、重点目標1～3における取組を実施する市町数を、毎年3市町増やしていく数値目標(KPI)とします。 詳細は資料2-2のとおりです。	3 関連指標の活用において、重点目標1～3における取組を実施する市町数は、毎年2市町増やしていく数値目標(KPI)とします。